



社協だより

第173号

平成29年6月1日発行

発行者 **ふれあいネットワーク**
社会福祉法人 三沢市社会福祉協議会

〒033-0011 三沢市幸町三丁目11-5
TEL 0176-53-3422 FAX 0176-52-4545
<http://misawa-shakyo.jp/>

社協事業紹介 安心のネットワークづくり **福祉安心電話サービス**

相談も緊急事態も

ボタンを押すだけで**24時間**対応します。



あなたの希望にあわせて対応します。



救急車を呼んだり、協力員に行っていただいたりします。

中央センターに(青森市)につながります

折り返しあなたに
電話をして、様子をおうかがい
します。



地元の社会福祉協議会につながります。



困っていることや福祉サービスの相談など、なんでもお話しください。

本体



地元の社会福祉協議会が不在の時は中央センター(県社協)につながります。

電話に出られなくてもスピーカーでそのまま話ができます。

もし応答がなかったら

協力員があなたの家にかかけます。



ペンダント

- ☛ 一号会員 月会費1,000円
自宅の電話に安心電話を設置し緊急などの通報に対応します。
- ☛ 二号会員 月会費2,500円
緊急などの対応をする一号会員の機能に加え、毎日「元気ボタン」を押してもらつ事で、登録している遠方の家族に、中央センターから元氣メールを発信します。
- ☛ 設置費用 66,000円
※取り付け時のみ
- ☛ 本体・ペンダント・火災報知器
- ☛ 給付制度
収入等の判定により、三沢市の給付制度を利用できます。給付対象者は、設置費用、月会費ともに無料になります。
- ☛ レンタル
給付対象外の方はレンタル費用月額1000円と月会費で利用できます。設置費用は不要です。
- ☛ 申込み対象者
65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等。
申し込みには、地域のネットワーク作りの観点から三名以上の協力員の登録が必要です。

お問い合わせ、お申し込みは社協まで(☎53-3422)

社協会費へのご協力

ありがとうございます



社会福祉協議会は、地域の住民や、団体、法人の皆さまに会員となっていたいだいで、地域の福祉課題の解決に取り組んでいます。「住民主体」の理念に基づき、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現をめざして、各種事業を行っています。

皆様にご協力いただいている社協会費は、日頃の社協事業のほか、年末年始の町内会活動等支援事業、準要保護児童への支援事業等に使われており、共同募金や寄附金とともに地域福祉活動の貴重な財源となっております。

三沢市社協での会員制度には次の4種類があります。

●正会員：全市民を対象に、町内会等を通じて1世帯あたり一口500円の会費納入をお願いしています。

●特別会員：社協役員を対象とした会員制度。理事・監事 5千円、評議員3千円の会費を依頼しています。

●賛助会員：個人会員は一口5千円、団体・法人会員は一口1万円。

●特別賛助会員：一週間以上のベッド・車椅子等の借入者を対象とした会費制度。

●平成28年度会費納入額

▼正会員費 348万8900円

春日台一丁目、春日台二丁目、春日台三丁目、春日台

団地、古間木一丁目、古間木二丁目、朝日台、ひばりが丘団地、本町一丁目、駅前、本町三丁目、本町四丁目、薬師町一丁目、薬師町二丁目、千代田町、新町一丁目、新町二・三・四丁目、大町第一、大町第二、大町第三、大町第四、大町第二特借、松園町一丁目、松園町二丁目、松園町すみれ、花園町、西花園町、上久保、第一中央商店街、中央町二丁目、中塩通り、一・二・三街、銀座連合会、桜町一丁目、桜町二丁目、桜町団地、松原町、美野原一丁目、美野原二丁目、美野原三丁目、栄町、東町、南町、緑町、緑町一丁目、幸町一丁目、幸町二丁目、幸町三丁目、基地従業員宿舎、平畑66、平畑一丁目、平畑二丁目、平畑団地、本岡三沢、下久保、岡三沢四・五丁目、岡三沢六丁目、岡三沢八丁目、岡三沢一丁目、梢町、東岡三沢、木崎野、上屋敷、駒

沢、こがね町、北園町、堀口、堀口一丁目、堀口団地、松ヶ丘、自由ヶ丘、泉、南山、深谷、日の出、大津、さつきヶ丘、浜三沢、三川目、鹿中、淋代、細谷、六川目、織笠、塩釜、新森根井、朝日、高野沢、谷地頭、富崎、八幡、越下、泉町第二、清水、岡三沢七丁目、前平、南ニュータウン

「計7783世帯」

▼特別会員費 19万1000円

▼賛助会員費 20万0000円

苦米地ユリ、竹内英治、村岡述夫、高橋博美、高松朝子、八木橋健太郎、熊野千代子、松橋信子、福田和男、宮崎倫子、宮野楠見

財団法人三沢畜産公社

三沢陶韻クラブ

株式会社東北企画

三沢いすゞ自動車

三沢市商工会

株式会社苦米地商店

有限会社つたや会館

株式会社中屋敷建設

NPO法人ぴあ

有限会社ループ

株式会社三沢警備保障

株式会社下久保建材

個人11、団体12 (敬称略)

▼特別賛助会員費 44件 3万2000円

車いす会員 24件

ベッド会員 20件

●●●●●

賛助会員のお申し込みは随時受け付けております。

賛助会員の皆様には、当会事業報告書、決算書、「社協だより」カラー版を送付いたします。また、法人・団体の皆様は、市民福祉大会の資料にお名前を掲載させていただきます。

引き続き、皆様のご理解とご協力を、お願いいたします。

職員募集のお知らせ

- 職 種 臨時児童厚生員・パート職員
- 勤務先 当会が指定管理者となっている 児童館・児童センター
- 給 与 臨時職員：月額 135,000 円～ 手当は本会規定により支給
パート職員：720 円～750 円



- 臨時児童厚生員は原則として、保育士資格または教員免許の有資格者。パート職員は無資格でも可。但し、必要な研修を受けていただきます。
- 書類選考と面接を行います。
詳しい内容については当会またはハローワークにお問い合わせください。

「保育士就職準備金」貸付のご案内

保育士資格を持ちながら保育士として働いていない方へ就職準備金（最大 20 万円）をお貸しします。青森県内の保育所等において **2年間** 継続して働いた場合、返還が **全額免除** されます。

【貸付対象者】

青森県内に住民登録し、保育士登録後 1 年以上経過している方で次のいずれかに該当する方

- ①保育所等を離職後 1 年以上経過している方
 - ②保育所等に勤務経験がなく、保育士として施設等に新たに週 30 時間以上勤務する方
- ※保育所等及び施設等とは、実施要綱に規定されている施設又は事業をいいます

【貸付金の使いみちの例】

- ・就職に伴う転居費用、研修費用、勤務先で使用する被服費等
- ・保育所等の勤務に復帰するに当たり研修等を受けた際の研修費用

これなら安心して
復帰できそう。



「離職介護人材再就職準備資金」貸付のご案内

介護職へ復帰する方へ準備金（最大 20 万円）をお貸しします。
貸付決定日から 1 年以内に県内で介護業務に再就職し、**2年間** 働いた場合、返還が **全額免除** されます。

貸付対象等の詳細は、青森県社会福祉協議会 生活支援課 までお問い合わせください。

【貸付対象者】

- 介護職員として 1 年以上の経験がある方
- 離職日から 3 か月以上経過している方

【貸付金の使いみちの例】

- 子どもを預けるための費用
- 研修会受講料や参考図書を購入費

[上記の貸付に関するご相談・お問い合わせ先]

社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 生活支援課 電話 017-723-1469 FAX 017-723-1394
県社協ホームページ <http://aosyakyō.or.jp/>

ありがとうございました

4月26日から5月26日

までに頂いたご寄附を

ご紹介いたします。

〔寄附金〕

戸大建設工業株式会社

(代表取締役 戸澤 章) 様

基金の趣旨に賛同して

4月28日 50,000円

馬場 京子様

5月2日 5,000円

健康ダンスクラブ

(代表 鈴木 絹) 様

5月9日 8,000円

会費の中から寄附

鈴木 絹様

5月9日 10,000円

竹内 英治様

5月15日 1,000円

匿名様

5月23日 10,000円

学校図書購入費助成事業

への指定寄附

古間木手芸愛好会様

5月24日 15,000円

古間木交流センターで行
われた展示会の売上から

〔災害義援金〕

熊本地震災義援金へ

馬場 京子様

5月2日 5,000円

税制上の優遇措置について

●個人の場合…①所得控除か②税額控除を選択できます。

①所得控除：寄附金額－2,000円＝所得控除額

②税額控除：(寄附金額－2,000円)×40%＝税額控除額

☆②の場合は税額から直接差し引きするため、小口の寄付にも減税効果
が大きく、ほとんどの場合、②の方が減税効果が大きくなります。

●法人の場合…支出した寄附金の全額を損金算入できます。

法律相談日のお知らせ

社協では、月に一度、弁護士による無料の法律相談を行っています。事前予約制で、相談時間は午後1時から4時まで、相談時間は一人30分です。

また、その他の困りごと相談や福祉相談については、随時、受け付けております。

お気軽にご相談ください。

今後の予定

6月13日(火) 7月11日(火)

相談・予約は 52-3270

三沢市社会福祉協議会ふれあい相談所まで

川柳の時間

福祉川柳

以前から総活躍のボランティア

浄財を役立てるのも人のため

時事川柳

線虫ががん検診の革命家

キタサンとパリで「まつり」を歌う夢

被災者も住めば都の避難先

事務局OB 松田

事業紹介その2

いきいきパス券の発行(受託)

「いきいきパス券」を

「存知ですか？」

買物や通院等のために市内遠方からバスを利用される高齢者の交通費軽減のために「高齢者いきいきパス券」を発行しています。

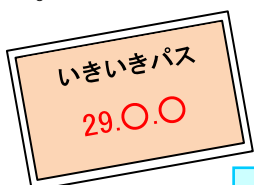
1ヶ月間6,000円のパス券を利用者本人負担3,000円(市から3,000円助成)で購入することができ、バス利用時にはパス券をみせてその都度100円の運賃を支払うことで、市内区間を乗車できます。

●対象者 70歳以上

●区間 市内での乗降費用 3,000円

●購入は社協まで。

初回購入時のみ住所や生年月日を確認できるもの(保険証等)をお持ちください。



「社協だより」は、赤い羽根共同募金の配分金で作成されています。